

能登港湾空港復興推進室 Instagram 利用方針

国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（以下「当室」といいます。）が Instagram による情報発信を行う場合における諸事項を下記の通りに定めます。

1. 目的

当室の所管する業務等に関する情報及びその他の各種行政情報を迅速・広範囲に Instagram を利用し情報発信を行い、地域住民等の利便性を高めると共に理解を深めていただくことを目的としています。

2. アカウント概要

- 1) アカウント名：国土交通省 能登港湾空港復興推進室
- 2) ユーザー名：mlit_notokouwan
- 3) URL：https://www.instagram.com/mlit_notokouwan

3. 発信内容

発信内容は、当室が所管する業務等に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- (1) 当室が実施する事業に関する情報
- (2) 災害・復旧における当室が施工する石川県内の港湾、空港、海岸等の状況や防災情報
- (3) 当室の記者発表や当室が関連するイベント等の情報
- (4) その他、当室が必要と判断した行政情報

4. 注意事項

- (1) 新着情報の全ては発信しませんので、詳しくは金沢港湾・空港整備事務所ホームページをご確認ください。
- (2) 公式 Instagram アカウントへの「フォロー」、「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などによる個別のご意見、ご質問には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 国土交通省の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、金沢港湾・空港整備事務所ホームページの「お問い合わせフォーム」にて常時受け付けています。
- (4) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (5) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (6) なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式 Instagram アカウントのプロフィールに金沢港湾・空港整備事務所公式ホームページのリンクを掲載し、運用方針を参照できるようにしています。また、Instagram のユーザー名を同公式ホームページ上に明示しています。なりすましを発見した場合は、同公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当室は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当室は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リポスト」などにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 当室は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 上記の他、当該ページに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

6. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当室の発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、当室が合理的理由により不適切と判断するもの

6. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リポスト等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 本利用方針の変更について

当室は、ユーザーへの予告なしに本利用方針を変更する場合があります。

8. 適用

この運用方針は、令和6年7月22日から適用します。

能登港湾空港復興推進室 X(旧 Twitter) 利用方針

国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（以下「当室」といいます。）が X(旧 Twitter)による情報発信を行う場合における諸事項を下記の通りに定めます。

1. 目的

当室の所管する業務等に関する情報及びその他の各種行政情報を迅速・広範囲に X(旧 Twitter)を利用し情報発信を行い、地域住民等の利便性を高めると共に理解を深めていただくことを目的としています。

2. アカウント概要

- 1) アカウント名：国土交通省 能登港湾空港復興推進室
- 2) ユーザー名： mlit_notokouwan
- 3) URL：https://x.com/mlit_notokouwan

3. 発信内容

発信内容は、当室が所管する業務等に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- (1) 当室が実施する事業に関する情報
- (2) 災害・復旧における当室が施工する石川県内の港湾、空港、海岸等の状況や防災情報
- (3) 当室の記者発表や当室が関連するイベント等の情報
- (4) その他、当室が必要と判断した行政情報

4. 注意事項

- (1) 新着情報の全ては発信しませんので、詳しくは金沢港湾・空港整備事務所ホームページをご確認ください。
- (2) 公式 X(旧 Twitter)アカウントへの「フォロー」、「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などによる個別のご意見、ご質問には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 国土交通省の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、金沢港湾・空港整備事務所ホームページの「お問い合わせフォーム」にて常時受け付けています。
- (4) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (5) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (6) なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式 X(旧 Twitter)アカウントのプロフィールに金沢港湾・空港整備事務所公式ホームページのリンクを掲載し、運用方針を参照できるようにしています。また、X(旧 Twitter)のユーザー名を同公式ホームページ上に明示しています。なりすましを発見した場合は、同公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当室は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当室は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リポスト」などにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 当室は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 上記の他、当該ページに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

6. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当室の発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、当室が合理的理由により不適切と判断するもの

6. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リポスト等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 本利用方針の変更について

当室は、ユーザーへの予告なしに本利用方針を変更する場合があります。

8. 適用

この運用方針は、令和6年7月22日から適用します。

能登港湾空港復興推進室 YouTube 利用方針

国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（以下「当室」といいます。）が YouTube による情報発信を行う場合における諸事項を下記の通りに定めます。

1. 目的

当室の所管する業務等に関する情報及びその他の各種行政情報を迅速・広範囲に YouTube を利用し情報発信を行い、地域住民等の利便性を高めると共に理解を深めていただくことを目的としています。

2. 運用

1. アカウント概要

- 1) アカウント名：@notokouwan
- 2) ユーザー名：国土交通省 能登港湾空港復興推進室
- 3) URL：https://www.youtube.com/@notokouwan

2. 発信内容

当事務所に関する以下の情報を発信するものとします。

- (1) 当室が実施する事業に関する情報
- (2) 災害・復旧における当室が施工する石川県内の港湾、空港、海岸等の状況
- (3) その他、当室が必要と判断した行政情報

3. 当アカウントのコンテンツ利用について

当アカウントで公開している情報（以下「コンテンツ」という。）は、どなたでも以下の（１）～（５）及び「免責事項」、「禁止事項」に従って、自由に利用できます。コンテンツの利用にあたっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

(1) 出典の記載について

ア) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典： 国土交通省能登港湾空港復興推進室 YouTube

イ) コンテンツを編集・加工等をして利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また、編集・加工した情報をあたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「〇〇調査」（国土交通省能登港湾空港復興推進室）（当該ページの URL）を加工して作成

(2) 第三者の権利を侵害について

ア) コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいう。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を

有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものがありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

ウ) 外部データベース等とのAPI (Application Programming Interface) 連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。

エ) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(3) 禁止している利用について

コンテンツに関し、利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、予告なくコメントの削除を行う場合があります。

- ア) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- イ) 当室又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- ウ) 当室若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- エ) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- オ) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- カ) 広告や宣伝目的のもの
- キ) 当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ク) 当室の発信する内容に関係のないもの
- ケ) YouTube の利用規約に反するもの
- コ) その他、当室が合理的理由により不適切と判断するもの

(4) 準拠法と合意管轄について

ア) この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。

イ) 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(5) その他

この利用ルールは、著作権法上認められる引用などの利用について、制限するものではありません。

4. なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、当アカウントのプロフィールに金沢港湾・空港整備事務所ホームページのリンクを掲載し、運用方針を参照できるようにします。

また、当アカウントのユーザー名を北陸地方整備局ホームページ上に明示します。

なりすましを発見した場合は、金沢港湾・空港整備事務所ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

3. 注意事項

- (1) 2. 2. に記載する情報のすべては発信しませんので、詳しくは金沢港湾・空港整備事務所ホームページをご確認ください。
- (2) 当アカウントでは情報発信のみを行います。コメントなどによる個別のご意見、ご質問には対応しておりません。
- (3) 当室の業務等に関するお問い合わせは、金沢港湾・空港整備事務所ホームページの「お問い合わせフォーム」にて受け付けています。
- (4) 当アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (5) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、ページが正しく表示されない、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (6) 当アカウントをご利用の際は、本運用方針に同意の上、ご利用ください。

3. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当室は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為及び利用できなかったことにより被った損害について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当室は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメントなどについて一切責任を負いません。
- (3) 当室は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、利用者と第三者間との間のトラブル又はその被った損害については、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

4. 本運用方針の変更について

当室は、利用者への予告なしに本運用方針を変更する場合があります。

5. 適用

この運用方針は、令和6年7月22日から適用します。